

立入調査について

令和6年度 廃棄物管理責任者講習会資料
環境局 資源循環推進課



立入調査とは

廃棄物処理法及び市条例の施行に必要な限度において、必要と認める場所に立ち入り、廃棄物の減量及び適正処理に関し、必要な帳簿書類その他の物件を調査します。

(名古屋市廃棄物の減量及び適正排出に関する条例 第35条)

立入調査の目的

- ・廃棄物の実態の把握
- ・廃棄物減量計画書に基づいた計画の内容確認
- ・廃棄物の減量・適正処理や資源化の指導
- ・廃棄物処理の課題の確認 等

廃棄物管理責任者だけでなく
テナントの皆様にも協力義務があります



立入調査の日程調整

立入調査は、日程調整からはじまります。
対象物件の廃棄物管理責任者あてに、調査員から日程調整のご連絡を差し上げます。

○対象物件について

事業用大規模建築物等のうち、立入調査が未実施の事業所や、立入調査を実施して数年が経過した事業所 など

○調査員について

調査員は、名古屋市職員の**事業者環境推進員** が担当します。

☎ (052) 385-9912 受付時間: 9時～16時



立入調査当日

1. 「事業系廃棄物減量計画書」と「立入調査事項チェック票」 をもとに聞き取り

1 業態 業種：3	6 廃棄物・資源化物の保管場所 (1) 保管場所の規模 ☐ 十分な規模が確保されている ☐ 十分な規模が確保されていない (2) 保管場所の状況 ☐ 衛生的に管理されている ☐ 衛生的に管理されていない
2 テナントの有無 ☐ 自社ビル ☐ テナントビル (件) → セキュリティ 有/なし → 啓発の可否 ☐ 可 (近日中/数ヵ月後) ☐ 不可 (コロナ/その他)	7 廃棄物・資源化物の処理ルート の把握 ☐ 回収業者を把握している ☐ 回収業者、持込先を把握している ☐ 回収業者、持込先ともに把握していない
3 廃棄物・資源化物 (1) 可燃ごみ (収集曜日：月/火/水/木/金/土/日/毎日) ☐ 分別されている ☐ 不適物が混入している (□一部 □相当) ☐ 空きびん □空き缶 □ペットボトル ☐ 新聞 □雑誌 □段ボール □雑がみ ☐ その他 () (2) 不燃ごみ ☐ 分別されている ☐ 不適物が混入している (□一部 □相当) ☐ 空きびん □空き缶 □ペットボトル ☐ 新聞 □雑誌 □段ボール □雑がみ ☐ その他 () (3) 資源化品目 ☐ 空きびん □空き缶 □ペットボトル ☐ 新聞 □雑誌 □段ボール □雑がみ □その他	8 指定袋の使用状況 ☐ 使用している (記名 ☐ 有 ☐ 無) ☐ 使用していない 9 立入調査の結果について 1 結果 左記 3, 4 のチェック項目による 2 改善事項 ア 可燃の分別を徹底 イ 資源化可能物は、収集業者に相談して資源化 ウ 機密書類(シュレッダー古紙など)について、収集業者に相談して資源化 エ 雑がみ回収箱等を設置するなど分別の仕



建物、事業所内の廃棄物や資源の保管から収集までの流れ全般についての聞き取り

排出される廃棄物の収集頻度、処理方法、処理のルート、処理業者との契約状況について具体的に聞き取りします。

(立入調査時のチェック項目の例)

2. ごみ置き場や設備について確認します

立入調査で、実際に事業所を訪問した事例です。



①バックヤードのごみ保管ボックス
ごみ袋の中身も確認します。



②古紙の保管場所
段ボールも資源として分別
されています。



分別状況の写真を
撮影します



③資源の保管場所
資源が品目ごとに分別されています。

取材協力:イオンリテール株式会社

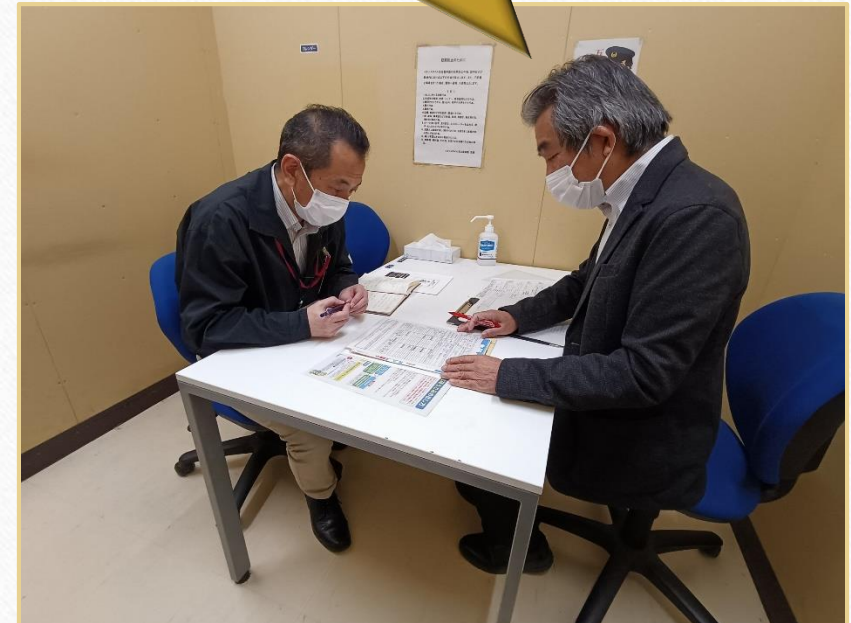


3. 現状確認後の助言・指導、相談

現地の状況確認後、現状の排出方法について改善点等があれば指導します。

- 分別や排出方法のお悩みの事
- 廃棄物減量のために工夫していること
- 従業員や関係者への啓発の実施状況の確認
- 収集頻度や契約業者の確認
- グリーン購入や省エネのご案内

分別でお困りのことはありますか？



取材協力：イオンリテール株式会社



4. 調査結果報告、再調査依頼

2024/〇/〇

△△ショッピングセンター
廃棄物管理責任者 様

名古屋市環境局長

事業系一般廃棄物立入調査の結果について

本日は、事業系一般廃棄物の立入調査にご協力いただきありがとうございました。
立入調査の結果は下記のとおりです。「2 改善事項」に該当がある場合は、再調査までに改善等の対応をお願いします。

記

1 結果

(1) 廃棄物・資源化物

ア 可燃ごみの分別

☐ 分別されている	☐ 一部混入している	☐ 相当混入している
☐ 空きびん	☐ 空き缶	☐ ペットボトル
☐ 新聞	☐ 雑誌	☐ 段ボール
☐ 雑がみ	☐ その他 ()	

イ 資源化品目

☐ 空きびん	☐ 空き缶	☐ ペットボトル
☐ 新聞	☐ 雑誌	☐ 段ボール
☐ O/A用紙	☐ 雑がみ	☐ 生ごみ
☐ その他 ()		

(2) 古紙の分別

ア 機密書類(シュレッダー古紙など)

☐ 資源化している	☐ ごみ処理している
----------------------------------	-----------------------------------

イ 雑がみ分別の仕組み

☐ 搬出場所ですべて分別している
☐ ビル清掃会社等が再分別している
☐ ごみ処理している

2 改善事項

ア 可燃ごみの分別を徹底してください。

イ 資源化可能な物は、収集業者に相談して資源化してください。

ウ 機密書類(シュレッダー古紙など)について、収集業者に相談して資源化してください。

エ 雑がみ回収等を設置するなど分別の仕組みを整え、収集業者に相談して資源化してください。

オ 「古紙を分別・資源化しましょう」のリーフレット活用等により、古紙の分別について

調査結果 ごみや資源の保管状況に問題はないか、
分別などについて十分な対策がなされているか



良好



数年後に立入調査
(現況確認)



見直し必要



再度、立入調査



改善の確認



不適切な分別の例 ①

(ある事業所で、実際に確認された事例です。)



事業系可燃ごみ



外観は問題なさそう
ですが....



資源化可能な紙類が混入



不適切な分別の例 ②



空き缶
(資源回収業者へ)



確認すると... 



スプレー缶、加熱式たばこ、
小型充電式電池などが混入

不適切な分別の原因は??



手元分別できているようにしているか？



従業員への周知はされているか？



引き続き、調査にご協力
お願いします



ご視聴ありがとうございました。

